

新型インフルエンザ発生段階別業務表(総括)

資料3

| 部局名 | 国内発生期 | 県内発生期 | まん延期 |
|-------|--|--|-------------------------|
| 市民政策部 | <p>本部の決定事項等の市民への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各支所から地域住民への周知(防災無線) ・各コミュニティ協議会(連合自治会を含む。)への周知 ・各地域への情報提供および協力要請 <p>コミュニティセンターでの大規模集会の自粛</p> | <p>本部の決定事項等の市民への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各支所から地域住民への周知(防災無線) ・各コミュニティ協議会(連合自治会を含む。)への周知(電話連絡) ・各地域への情報提供および協力要請(電話連絡) <p>コミュニティセンターの閉鎖 (指定管理者に対して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設指定管理者を通じて、ホームページに掲載するとともに、来館者に対して、新型インフルエンザの発生状況などの情報提供を行う。 ・指定管理者から使用許可者に対して、使用の自粛を促す。 <p>(大会等参加者に対して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の主催するスポーツ大会等の自粛 ・不要不急の大規模集会等の自粛 | <p>施設の閉鎖(支所・出張所を除く)</p> |
| 総務部 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置に伴う動員(対応要員)の全庁対応要請と確保 ・窓口対応等職員の予防および感染対策のため、マスク等防護資材の配付 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口のほか本部の要請による動員(対応要員)の全庁対応要請と確保 ・窓口対応等職員へのマスク等防護資材の着用指示 | |

| | | | |
|-------|---|--|--|
| | <p>備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員への安全策と予防策の啓発周知 ・(関係課等とも協議・調整を行う中,) 新型インフルエンザについての正確な情報の発信 ※ 使用できる(速報性を有する)媒体…ホームページ, ケーブルテレビ(文字放送・データ放送 ※ただし, デジタルのみ 緊急割込みは, デジタル・アナログともに可), 有線放送, FMラジオ(FMたかまつ) ・(必要に応じて) 市政記者クラブ加盟の報道機関との連絡・調整 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員への安全策と予防策の啓発周知 ・感染疑いの職員に対する診察指導, 感染した職員に対する療養命令 ・(関係課等とも協議・調整を行う中,) 新型インフルエンザの発生状況および市内各種施設の対応状況などについての正確な情報の発信 ※ 使用できる(速報性を有する)媒体…ホームページ, ケーブルテレビ(文字放送・データ放送 ※ただし, デジタルのみ 緊急割込みは, デジタル・アナログともに可), 有線放送, FMラジオ(FMたかまつ) ・(部課長による緊急の記者会見の開催等, 必要に応じて) 市政記者クラブ加盟の報道機関との連絡・調整 | |
| 財務部 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要な資材等の特定を踏まえて, 調達先・ルート確定 | <ul style="list-style-type: none"> ・予算措置の検討 ・必要な資材等の調達支援 ・本庁舎の衛生確保・管理 ・来庁者の感染防止 | 同左 |
| 健康福祉部 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ協議会等に対し, 在宅要援護者の安否・健康状態の確認体制づくりを協力依頼 ・県内発生期における保険料推進員の訪問活動の中止について検討 ・高齢者, 障がい者等への支援 ① 社会福祉団体等への周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ協議会等に対し, 要援護者台帳等(写)の配布, 在宅要援護者の安否・健康状況等の確認実施と情報収集 ・保険料推進員の訪問活動中止の場合, 対象者への周知(電話連絡等) ・生活保護世帯への定期訪問の延期・中 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅要援護者の安否確認等の強化 ・在宅要援護者への食料供給などの支援強化 ・老人福祉センター等の閉鎖 ・生きがいデイサービス事業等の中止 |

| | | | |
|-----|---|---|--|
| | <p>② 社会福祉施設への周知</p> <p>③ひとり暮らし高齢者等への対応 給食サービス対象者への周知等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所休所措置を踏まえた、保護者への周知文送付 ・夜間急病診療所での感染防止徹底 ・発熱電話相談センターの設置 | <p>止 → 電話による要保護者の状況把握と支援相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館、放課後児童クラブ等の閉鎖、または閉鎖要請 ・状況に応じ保育所休所措置、集会等の自粛要請 ・福祉バスの中止 | |
| 病院部 | <p>【3病院共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザについての情報収集と院内感染防止対策の徹底 ・発熱外来を設置 ・抗インフルエンザ薬、感染防護資機材の準備 <p>【市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内発生に備え、感染症病床の準備 | <p>【3病院共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザについての情報収集と院内感染防止対策の徹底 ・発熱外来を設置 ・抗インフルエンザ薬、感染防護資機材の補充 <p>【市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ患者の入院受け入れ体制の整備 <p>【塩江・香川病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査結果により、感染が疑われる患者の場合、保健所への搬送要請 ・新型インフルエンザ患者の入院受け入れ体制の準備 | <p>【3病院共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザについての情報収集と院内感染防止対策の徹底 ・発熱外来を設置 ・抗インフルエンザ薬、感染防護資機材の補充 ・入院患者の転院対策の実施 ・医師・看護師等の応援要請 <p>【市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ患者の入院受け入れ体制の拡大 <p>【塩江・香川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ患者の入院受け入れ体制の整備 |
| 環境部 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対して注意喚起 ・委託業者、許可業者に対して注意喚起 | <ul style="list-style-type: none"> ・飛沫感染・接触感染の防止（収集・運搬、西部・南部クリーンセンター、衛生処理センター） ・委託業者、許可業者に対する指導・支援 ・業務の絞込みの検討 ・市民等に対する一般廃棄物の減量・抑 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務の絞込み（家庭系・事業系）（破碎ごみ、資源ごみ、粗大ごみの収集を一時中止し、可燃ごみを重点的に収集する。） ・一般持込業務の一時停止（ただし、一般持込についてのうち、可燃ごみのみ、西部クリーンセンター |

| | | | |
|-------|--|---|---|
| | | <p>制等の周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学等の受入停止（環境プラザ，西部・南部クリーンセンター，衛生処理センター） | への搬入を認める。） |
| 産業経済部 | <p>【市内の事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業所等への状況確認および情報提供と予防策の徹底 <p>【産業経済部所管施設（高松テルサ，香南アグリーム，奥の湯温泉等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対する状況確認および情報提供と予防策の徹底 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の大規模イベント開催予定の把握 ・県家畜保健衛生所と連携し，養豚農家への飼養衛生管理基準の遵守の指導 | <p>【市内の事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所，商工会，企業団体等を通じて，事業所の状況確認と対応方策などについて正確な情報発信 ・感染状況を踏まえた営業縮小の要請 ・不要不急の大規模集会等の自粛の要請 ・流通業者，小売業者に対して，食料，生活必需品など流通確保の要請 <p>【産業経済部所管施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の状況確認と対応方策などについて正確な情報提供 ・施設の閉鎖の検討 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競輪開催の可否等の検討 ・中央卸売市場におけるせり自粛の検討（相対取引への切替の検討） ・県家畜保健衛生所と連携し，養豚農家を含む畜産農家への飼養衛生管理基準の遵守の指導 | <p>【市内の事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染状況に応じ営業自粛の要請 <p>【産業経済部所管施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の状況に応じ施設を閉鎖 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じ競輪開催を中止 ・中央卸売市場において，状況に応じ，流通機能の確保のため，相互応援協定に基づく他市場への応援要請 ・流通業者，小売業者に対して，食料，生活必需品など流通確保の要請 |
| 都市整備部 | <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設管理責任者への情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・（高松市内で発生したとき）市道上にある施設（下水道管等）の消毒による通行制限等の受付および警察・消防等関係機 | 同左 |

| | | | |
|-----|--|---|---|
| | | <p>関との連絡調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚水管渠内作業の限定的制限 | |
| 消防局 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防局新型インフルエンザ対策本部設置 ・発熱相談センター，外来の医療機関情報の収集 ・感染防護資器材の配布 ・疑い患者への救急対応と感染防止対策等について周知 ・保健所，市民病院との連携の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・発生状況と関係機関の対応についての情報収集 ・職員の健康管理 ・救急体制の強化等，業務継続計画（案）の周知 ・感染防護資器材の追加手配 ・会議，訓練等不要不急の多人数の集会を避ける | <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画（案）に基づき，救急業務を最優先として業務を継続 |
| 水道局 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザについての正確な情報の収集と発信 ・優先業務・工事の絞込み ・水質監視体制の強化 ・集会等各種行事への参加自粛 ・浄水施設の衛生管理強化（立ち入り制限等） ・窓口業務等の縮小検討 ・ライフライン機能維持を主眼においた要員確保（浄水場経験者リストの作成）の準備 ・浄水場運転管理委託業者等との連携（感染予防の強化，ライフライン機能維持のための要員確保等） ・浄水施設における浄水処理過程で必要な薬品数の確認・確保 ・お客さまへの情報提供（水道水に対 | <ul style="list-style-type: none"> ・優先業務・工事の絞込みに基づく事業活動の縮小・停止 ・水質監視体制の徹底 ・各種行事および研修会等への参加自粛・中止ならびに水道局主催行事の開催自粛 ・不要不急の外出自粛（←市長部局の対応に合わせる。） ・浄水施設の衛生管理の徹底強化（立ち入り制限，感染予防用具等の装着および使用の義務付け等） ・窓口業務等の縮小（←市長部局の対応に合わせる。） ・ライフライン機能維持を主眼においた浄水場等の要員確保 ・浄水場運転管理委託業者等との連携強化 | 同左 |

| | | | |
|-----|---|---|--|
| | <p>する不安の解消)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うがい薬, 手洗い消毒液およびマスク等感染防止用の備蓄物資の確認・確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・浄水施設における浄水処理過程で必要な薬品数の確保継続 ・職員へのマスクの着用および励行等感染防止策の実施 (委託検針員, 委託メータ取替作業員を含む。) ・職員の健康状況把握 | |
| 教育部 | <ul style="list-style-type: none"> ・市立学校(園)の休校に向けての各学校(園)および幼児児童生徒, 保護者への対応準備 ・対策本部へ教職員用の防護具等(マスク, ゴーグル等)の要請 ・学校給食調理従事者の衛生管理の徹底および感染に対応した代替要員の確保 ・簡易給食等の実施確認(学校給食会との連絡調整) ・教育委員会における関連施設での情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会内において, 職員交代制を確立し, 24時間体制による情報収集・対応等の実施 ・学校教育課および市立学校(園)での情報収集・対応等の実施 ・対策本部の決定に応じて学校の臨時休校, 図書館や歴史資料館ほか各館の休館 ・学校給食調理・提供の中止 ・市県給食会等関係機関と連携し, 給食物資の納入を停止 ・貸館利用者へ集会等各種行事の中止を要請 ・窓口対応等職員へのマスク着用指示 | <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の臨時休校, 図書館や歴史資料館など関連施設の休館 ・学校(園)再開に向けての諸準備 |
| 外局 | <ul style="list-style-type: none"> 市議会議員への情報提供 行政委員への情報提供 | <p>本部の決定に従い, 支援班としての要員の派遣(監査, 選管, 農業委員会, 議会事務局)</p> | |